ジュニア社会教育士について

公明党
青木 健 議員



質問　子どもたちが早い段階から社会教育やまちづくりへの理解を深め、地域活動の担い手として成長する機会を提供する「ジュニア社会教育士養成講座」は、本市独自の取り組みとして、先進的で時宜を得たものと考える。本講座の成果と課題、今後の発展に向けた所見を伺う。

教育長　ジュニア社会教育士養成講座は、約７か月にわたり社会教育士の役割を理解し公民館主催講座に企画委員として参加、市民向け講座の立案を行う。令和６年度の開始からこれまで25名にジュニア社会教育士の称号を授与してきた。成果として、公民館活動に児童・生徒が参加する仕組みができ、講座終了後も６名が主体的に公民館事業に携わっている。課題は、職員が手探りで企画、実施してきた内容を踏まえ基本的なカリキュラムを作成することである。今後も子どもたちが地域の一員としての自覚を育み将来を担う人材となるよう本事業を継続、実施していく。



▲ジュニア社会教育士養成講座の様子

若年層・子育て世代の住まいの確保の支援について

日本維新の会
西尾 壽々斗 議員



質問　本市では、現在20~40代の転入超過が続いている。これまでの子育て世代の定住化促進に向けた取り組みは、新築住宅取得や空き家除却が主であったが、民間住宅ストックを安価に提供するアフォーダブル住宅等の政策も必要と考える。都内他自治体での家賃補助、住宅ストック活用の先進事例を踏まえ、本市の民間賃貸住宅の空き室状況と、アフォーダブル住宅の取り組み、先進事例への所見を伺う。

市長　空き室状況調査は行っていないが、令和５年の国の調査では賃貸住宅空室率は約15％と推計される。都が推進するアフォーダブル住宅が市内に確保された際は周知を行うが、市営住宅にも空室があるため本市独自の取組予定はない。他自治体の先進事例は住まいの福祉施策と認識。住まいに困窮する方から相談を受けた場合は、公的賃貸住宅の案内やセーフティネット住宅などの情報提供を行っている。



平和学習広島派遣事業について

正和会
武藤 政義 議員



質問　平和学習広島派遣事業の現時点の成果と今後の展望を伺う。

市長　市内の忠霊塔や郷土資料室を訪れるなど、自分たちが暮らす地域の歴史に触れた事前学習と広島での学びを重ねながら、中学生が平和について自分自身の問題として深く向き合えたことが大きな成果と考える。今後の展望として、平和への思いを自分たちの言葉や表現によって伝えていくことができる、より効果的な学習の場となるよう成果と課題を検証し、事業の拡充を図っていく。

町会・自治会について

質問　本市の町会・自治会は現在加入率が30％を切っているが、その状況について本市の認識を伺う。

市長　まちのにぎわいの創出や環境美化だけでなく、地域の防災や防犯にも影響を与えるものと認識している。町会・自治会は市民主体のまちづくりを進める上で欠かせないため、今後も各団体の自主性を尊重しながら適切な支援に努めたい。



▲平和記念公園を訪問し平和について学ぶ生徒たち

市内の公園の環境整備について

スポーツ・文化を通じて人づくりと街づくりの会
幡垣 正生 議員



質問　公園のトイレが汚れていて使えないという声があるが、本市の公園トイレの管理状況を伺う。

市長　トイレを含めた公園の適正な維持管理は重要な課題であると認識している。本市が管理する76公園のうち、トイレが設置されている公園は61公園あり、トイレの清掃やトイレットペーパーの補充などについては、使用頻度等を考慮して公園ごとに回数を決め、福生市シルバー人材センター等に委託して行っている。

中央体育館について

質問　今年度の中央体育館の整備計画について伺う。

教育長　中央体育館は、建築後53年が経過し老朽化が進んでいるが、福生市個別施設計画に基づき、予防保全等を実施し、安全・安心な施設運営に努めてきた。令和８年度から９年度にかけて、空調の設置やバリアフリー化などの機能強化を図り、一層、安全・安心な施設へと整備するため、大規模改修工事を実施する。



包括的性教育の普及啓発について

生活者ネットワーク
三原 智子 議員



質問　令和６年度、本市の男女共同参画情報誌「あなたとわたし」で包括的性教育が取り上げられた。人権を尊重することを前提として性について広く学ぶ包括的性教育は、2009年にユネスコが発表した国際セクシュアリティ教育ガイダンスに沿った国際基準の性教育である。子どもが自分と他者を大切にし、健全な人間関係を築き、幸せに生きていくための教育として学校教育で行われることが望ましく、これまで学ぶ機会のなかった大人にも広く浸透させていく必要があると考えるが、普及啓発の必要性について所見を伺う。

市長　包括的性教育は、人間関係やジェンダー平等など幅広いテーマを含み、自分で望んだ選択をするため正しい知識やスキルを身に付けることを目的とする。誤った情報にさらされる現代において、子どもに寄り添う大人も正しい知識を持つ必要がある。今後もセミナーや情報誌を活用し普及啓発に努める。



▲「あなたとわたし 67号」の表紙

ご利用ください　市議会インターネット中継



パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末でも視聴できます。

議員の一般質問や市長の答弁の様子が見られ、より身近に議会を感じていただけます。ぜひご利用ください。

◆配信内容　本会議のライブ映像と録画映像
◆利用方法　福生市公式ホームページ「福生市議会」よりアクセス

福生市議会インターネット中継

令和７年度個人情報保護制度運用状況

福生市議会の個人情報の保護に関する条例第53条の規定により次のとおり公表します。

制度の詳細はQRコードからご覧いただけます。

▼個人情報ファイル簿等の件数

区分	個人情報ファイル簿	個人情報目的外利用登録簿	個人情報外部提供登録簿
件数	4	0	0

▼保有個人情報の開示請求等、個人情報保護審査会の状況

保有個人情報の開示請求、訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

また、福生市議会の個人情報の保護に関する条例第47条(審査会への諮問)及び第52条(審査会への審議に関する諮問)に該当する事案はありませんでした。